

まちづくり目標1：みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

1. 情報の共有でひらかれたまち

■現状・課題

<情報提供の充実化と住民ニーズ把握への対応>

- ・ 広報はえばる、議会だより、議会報告会、出前講座、ホームページ等を活用し、情報提供の充実化を図っています。
- ・ 住民ニーズの把握については、行政懇談会の開催、まちメール、提案箱等を活用し、幅広いニーズ把握に努めています。
- ・ しかしながら、都市化の進展や人口・世帯数の増加に伴い、広報等の行政情報の全戸配布への対応、及び行政懇談会や議会報告会の活性化、女性や若者世代を含む多様な活動団体のニーズ把握など、情報提供・共有のあり方については更なる施策の充実化が求められています。

<情報社会の進展に対応した情報発信の充実化>

- ・ 近年、スマートフォン等の携帯端末の急速な普及により、行政と住民の相互の情報伝達も多様化しています。
- ・ 行政においては各種情報の電子システム化を図り、情報公開への環境整備も進展しています。
- ・ 情報化社会が進展する中で、より一層の時代に即した情報化の推進、情報セキュリティ対策、個人情報保護等、情報化時代に対応した環境整備や情報発信における各種ツールの有効な活用のあり方が求められています。

■施策の展開

(1) 住民と行政との情報共有の強化

- ・ 広報誌については、全戸配布に向けた配布方法の検討
- ・ 広報はえばるの新たな情報発信のあり方の検討（社会実験、住民参加型）
 - ※蓄積された行政情報のまちづくりへの活用のあり方
 - ※住民の横のつながりの情報提供の充実

(2) 住民ニーズを把握するための広聴制度の充実

- ・ 行政懇談会や議会報告会等は、開催場所や開催方法などを再検討
 - ※Web上での町民との意見交換のあり方
 - ※多世代間の定期的な意見交換会のあり方

(3) 情報化の推進

- ・LINE、twitter などのSNSの進展に対応した携帯端末向けサービスでの情報発信の充実化
- ・電子申請やマイナンバー等の情報セキュリティ対策の強化
- ・保管公文書の電子化を充実化、情報公開の推進
 - ※コミュニティFM、ネット放送局
 - ※ICT社会、高度情報化社会への対応

2. 自ら考え、行動するまち

■現状・課題

<住民自治を学ぶ場の確保>

- ・協働のまちづくりに主体的に関わっている善行者や善行団体に対し、表彰等を行っています。
- ・協働のまちづくりを実践する段階を迎えている中、住民自治に関する講演会や学習集会など、実効性のある多様な住民自治を学ぶ場を創っていくことが求められています。

<人材の育成と活用>

- ・自治会活動を担う自治会長への支援や名人制度創設事業などと連携し、住民自治を担う人材育成と各分野でのスキル（能力・技能）をもつ人材活用を進めています。
- ・今後は、既存自治会以外における住民自治の担い手の育成や、新たな協働のまちづくりの主体となる埋もれた各分野の人材活用について更なる工夫が求められています。

■施策の展開

(1) 住民自治の確立に向けた学びの場の充実

- ・住民自治を学ぶまちづくり講演会や学習会のあり方の検討
- ・各自治会、各種地域活動団体が主体的に行う学習会等への支援
- ・児童・生徒・高校生を対象にした主権者意識を高める学習の場の創出（18歳選挙権）

(2) 公共サービスの担い手の発掘・育成

- ・自治会長への支援、住民自治に関わる情報提供や研修などの充実化
- ・自治会未加入者をはじめ、住民自治に積極的に関われる人材の発掘と育成
- ・商工会等の既存団体組織を活用し、多様な公共サービスの担い手の発掘と育成

(3) 人材の積極的活用

- ・適材適所での積極的な活用
- ・元気なシルバー世代の多様な人材の新たな活用の場の可能性を調査研究、活用の場の創出

(4) 男女共同参画社会の推進

- ・講演会、パネル展など男女共同参画の啓発の推進
- ・女性ネットワークづくりを図り、女性団体の活動支援
- ・審議会等における女性の積極的登用の促進

3. みんなでつくるまち

■現状・課題

<都市化の進展に伴う地域活動の停滞と変化>

- ・ 町内の 19 ヲ所の各自治会や青年会、子ども会、老人クラブ、女性会等の地域活動団体を中心に住民自治が実践されています。
- ・ 近年、既存自治会の枠を超え、地域課題に取り組む目的達成型の地域活動団体も増えてきました。
- ・ しかしながら、都市化の進展に伴う自治会未加入世帯の増加、価値観や働く場の多様化などにより、既存の各種地域活動団体における会員の減少や活動停滞などもみられます。
- ・ 地域活動団体への支援のあり方や新たな地域活動団体との連携など、新たな仕組みづくりが求められています。

<主体的まちづくりの具現化>

- ・ 南風原町まちづくり基本条例が施行され、それを礎に協働のまちづくりの更なる具現化が求められています。

■施策の展開

(1) 自治会加入の促進

- ・ 自治会が取り組む加入促進に関わる情報発信への支援（広報、チラシなど）
- ・ 自治会が取り組む加入促進のための施策づくりの支援（自治会活動活性化、公民館開放など）
- ・ 町内の自治会活動の実態と動向の把握

(2) 地域活動団体の支援

- ・ 青年会、子ども会、老人クラブ、女性会等の地域活動団体の実態と動向の把握
- ・ 各地域活動団体間の連携のあり方など、地域活動団体の新たな可能性に向けた取り組みの検討

(3) 協働のまちづくりの実践

- ・ 町内における協働のまちづくりの全体像を調査、活動内容や意義について情報共有の推進
- ・ 有識者、専門家、実践当事者などをメンバーとする協働のまちづくり推進組織の必要性の検討

まちづくり目標2 きらきりと輝く人が育つまち

1. 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育

■現状・課題

〈家庭教育に関する住民の意識、ニーズの把握〉

- ・家庭の大切さなどを再認識できるよう、毎月第3日曜日の「家庭の日」の周知に努めています。
- ・都市化の進展、勤務形態や生活様式、価値観が多様化するなか、家庭教育に関する住民意識、住民ニーズの把握並びに行政の関わり方の検討が求められます。
- ・家庭環境は子どもの成長に大きな影響があります。様々な問題を抱える家庭が社会的に孤立することを防ぎ、子どもの「生きる力」を育むためには、地域・学校等と連携した家庭への支援が求められます。

■施策の展開

(1) 家庭教育に関する指針づくり

- ・「南風原町家庭教育指針（仮称）」づくり
- ・行政、地域、学校等が協働による家庭教育への支援

※すべての子ども達がどのように育ててほしいか、全体で共有できるイメージとは

※家庭教育支援条例（高齢者も含めた生涯学習としての学びなど）の検討

(2) 家庭教育を考える機会の充実

- ・PTA 活動や地域活動を通じた情報提供
- ・子どもの「生きる力」を育む家庭教育
- ・住民が地域に目を向け、地域の課題や魅力を共有し、課題解決のために行動できる人づくり

2. 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

■現状・課題

〈交流や体験、学びの場や機会の充実〉

- ・小学生が戦争や平和などについて県外での交流を通じて学ぶ機会、平和意識の高揚に向けた取り組みなど、平和について学ぶ環境が整ってきています。
- ・南風原文化センター、公民館学級講座、各種社会教育団体の活動等を通じて、学びの場の充実を図っています。
- ・ハワイ・カナダ（レスブリッジ市）でのホームステイ等による人材育成、「学校支援地域本部」等を通じて、地域と連携した教育力の向上に向けた取り組みが行われています。
- ・まちづくり基本条例の具現化に向けて、まちの課題に目を向け、考え、行動できる人材を育てるための場や機会の充実が求められます。

〈伝統・文化・芸能等の保全と継承〉

- ・子どもたちの地域学習において、文化財や琉球絃等を活用することで、地域の歴史や文化と親しむ機会をつくっています。
- ・伝統芸能については、貴重な地域資源として後継者の育成等に取り組んでいます。
- ・町の史跡や文化財等については、発掘と保存、活用（公開）等を適切に進めていくことが求められます。伝統芸能を守り、未来へ受け継いでいくために、後継者の育成が今後も求められます。

〈スポーツ・レクリエーション活動の充実〉

- ・小中学校陸上競技大会等の各種大会、各種スポーツ教室、社会教育団体の活動支援など、町民の相互交流や健康増進に努めています。
- ・黄金森運動公園の整備により、住民のスポーツ活動の場づくりに加え、プロスポーツチームとの交流を通じた活動の充実が図られています。
- ・健康増進に向けた環境充実を図るためにも黄金森運動公園や各種スポーツ大会、スポーツ教室等を通じた、運動習慣の定着が求められます。

※平和学習で高齢者の声が聞ければ（話したくないと思うけど…）

■施策の展開

(1) 平和学習及び歴史学習の推進

- ・ 沖縄陸軍病院南風原壕群、歴史資料データベースの活用
- ・ 壕や文化財の地域案内人の育成、自主学習グループの活動支援
- ・ 戦争体験者の証言、体験談、資料の収集及び記録保存

(2) 国際交流の推進

- ・ 海外友好都市との交流、町からの移民との交流活動の充実
- ・ 平和分野における海外との交流促進
- ・ 大使館と連携した国際交流

(3) 学び・体験・交流の場や機会の充実

- ・ 専門家から話を聞くことができる講座の実施
- ・ 年齢、性別、出身地、障がいの有無等を問わず、学び・体験・交流できる機会の充実
- ・ 高齢者の知識や技術等を次世代に受け継ぐ世代間交流の充実

(4) 文化・伝統・芸能等の保全、継承、活用

- ・ 文化財の調査、保存並びに適切な管理と活用
- ・ 南風原文化センターの利用促進、南風原町文化協会や各自治会、県立公文書館との連携
- ・ 住民の地域文化に関する意識啓発
- ・ 地域の文化、伝統、芸能等の後継者の発掘・養成
- ・ 地域の文化・伝統・芸能の継承と魅力の向上

(5) スポーツ・レクリエーションの振興

- ・ 学校体育館及びプールの解放、各種スポーツ大会や教室の開催
- ・ プロスポーツチームとの連携

3. 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育

■現状・課題

〈学校における環境の充実〉

- ・教育現場のICT化を通じて、わかりやすい授業を実施し、教育の質の向上と学力の向上、より良い人材の育成に努めています。
- ・基礎学力の向上に向け、基礎学力が定着していない児童生徒を支援するための学習支援員の配置を行っています。
- ・「保・幼・小連携担当者会議」により保育所と幼稚園、小学校等との連携に努めています。
- ・防災マップづくりを通じた子どもたちの危機管理能力の向上、安全マップの活用により安心して学ぶ環境づくりに努めています。
- ・子どもたちの健全育成に向け、放課後子ども教室やクラブ活動が実施されています。
- ・子どもの生きる力、豊かな心、健やかな体を育む教育を充実するため、安心して学ぶことができる環境づくりが求められます。

※クラブ活動が盛んなことは良いが、頑張りすぎると多くの時間や機会を犠牲にすることもある。部活動一辺倒になりすぎないことも大切ではないか。

※学校に三世代（子どもから高齢者まで）の居場所づくり（多世代交流）

〈地域と連携した教育内容の充実〉

- ・学校応援隊はえばるの活動を通じて、学校と学習支援コーディネーター、地域の学習支援ボランティアが連携しながら学習内容の充実を図っています。
- ・学校と家庭、地域が一体となって学力向上に取り組んでいけるよう、12月13日「教育の日」に、学校公開と講演会等を実施しています。
- ・中学生では、キャリア教育として地域の事業所との連携による様々な職業体験できる環境が整っています。
- ・共働き世帯の増加、経済的格差の拡大、学校教育に対する保護者の意識の違いなど、子どもを取り巻く環境は変化してきており、子ども居場所を含め、地域との連携による教育の充実が求められます。

※学校以外で子どもたちがコミュニケーションを取れる場が少ない。

※学校での学習意欲、覇気がない子が多いような気がする。

※PTA活動卒業後の活動につながない

※こどもの達の学校での過ごし方、放課後の過ごし方（スポーツ、学童、学習塾、習い事、その他）を見据えつつ、横断的な交流のあり方も求められるの

ではないか。

※子どもの貧困、不登校、引きこもり、LGBT等への対応

■施策の展開

(1) 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実

- ・子どもたちの生きる力を高める学習
- ・基礎学力の定着・向上
- ・平和教育、人権教育、福祉教育

※インクルーシブ教育の推進

(2) 子どもたちの心身の健康づくり

- ・学校や地域の特徴を生かした食育の推進
- ・基礎的な身体体力づくりと子どもの頃からの運動の習慣化
- ・相談機能の充実、いじめ問題対策や登校支援、地域及び関係機関等と連携した心身の健康づくり

(3) 地域と育む特色ある学校づくり

- ・学校応援隊はえばる及び学習支援コーディネーター
- ・保・幼・小連携担当者会議を通じた切れ目のない支援

(4) 子どもたちが安心してのびのびと学ぶ環境づくり

- ・学校の防犯・防災体制の充実
- ・学校周辺の安全マップの活用、子どもの危機管理能力の向上

まちづくり目標3 とともにちむぐるでつくる福祉と健康のまち

1.健康づくりの推進

■現状・課題

〈死亡の状況〉

- ・平成21年度の南風原町の主要死因を全国・沖縄県と比較すると、65歳未満の脳血管疾患による死亡率が高くなっています。
- ・平成22年の65歳未満の死亡（早世）は、平成17年と比較して男女とも死亡割合が上昇し、全国の中でも高くなっています。

〈生活習慣病対策の充実〉

- ・平成23年度の特定健康診査の受診率（47.5%）、特定保健指導率（54.5%）は年々上昇し、国や県よりも高くなっています。
- ・特定健診の結果から、男性は糖尿病の境界領域、女性は高中性脂肪、血圧、LDLコレステロール、尿酸が沖縄県の平均よりも高くなっています。
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が国や同規模自治体平均と比較して高くなっています。
- ・住民の生活の質の向上並びに国民健康保険の健全運営のため、ライフステージごとの健康課題を踏まえた健康づくりの充実が求められます。

■施策の展開

（1）生活習慣病の発症予防

- ・生活習慣の改善支援
- ・ライフステージに応じた健康教育、健康指導
- ・健康の自己管理能力を高めるための環境づくり（集会所等への血圧計の設置、黄金森陸上競技場のトレーニングルーム等）

（2）生活習慣病の重症化予防

- ・特定健康診査及びがん検診の受診率の向上
- ・健康相談、健診結果説明会、健康教育などの充実

2.子育て支援の充実

■現状・課題

〈人口及び出生率の状況〉

- ・国勢調査人口は昭和 30 年から一貫して増加し、沖縄県平均と比較して、年少人口と生産年齢人口の割合が高い地域となっています。
- ・平成 20 年～平成 24 年の合計特殊出生率は 2.09 人、全国 12 位となり、人口置換水準（2.07）を上回っています。
- ・平成 15 年度から平成 26 年度までの 500 人前後の子どもが安定して生まれています。
- ・我が国は人口減少の局面に入っており、本町においても長期的な人口減少を食い止めるためには、子育て支援の充実を通じた住みやすい、住み続けたいと思える地域づくりが求められます。

〈子育て支援環境の充実〉

- ・認可保育所の申込者数は、平成 25 年 1,401 人であり経年的に増加で推移しています。
- ・平成 25 年 10 月 1 日現在認可保育所は 11 カ所、定員は 1,230 人で定員を上回る 1,418 人が入所しています。
- ・町内には認可外保育施設が 14 カ所あり、平成 25 年 4 月現在で 629 人を受け入れています。
- ・待機児童数は平成 26 年 4 月現在 49 人となっています。
- ・子ども・子育てに関するニーズ調査から、幼稚園及び認可保育所の定員を上回るニーズが示されており、受け入れ基盤の確保が求められています。

■施策の展開

（1）待機児童の解消

- ・保育所の分園や改築、新たな保育所の整備等
- ・小規模保育事業の整備
- ・公立幼稚園における複数年保育、土曜日の一時預かり等

（2）各種保育サービスの充実

- ・地域子ども・子育て支援事業の各種事業の充実
- ・幼稚園教諭や保育士の研修、幼稚園教諭や保育士同士の交流等

※保育園への入園優先順位等の再考（母子家庭だけでなく、多子家庭なども認可園に優先的に入園）

- ※保育料の値下げ、保育園の入所時期の見直し検討（慣らし保育）
- ※私立幼稚園への支援策の拡大、認可外保育園への支援拡充
- ※幼稚園の給食継続
- ※こども医療費助成の継続

(3) 安心して子どもを生み育てるための支援の充実

- ・地域での子育てネットワークの構築
- ・子育て中の保護者同士の交流の場、情報交換の場づくり

※商工会と連携した事業所への子育て休暇取得の協力依頼。

(4) 子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり

- ・公民館や児童館等を活用した放課後の居場所づくり、遊び場の確保

※児童の下校後の居場所づくり

※各小学校施設に学童保育の開設

※安心できる居場所づくり、福祉のまちづくり

※学童クラブにおけるひとり親世帯や生活困窮者に対する支援のあり方

※児童館の利用促進

※学習室と居場所の確保

※学童費用の低減化

3.障がい者サービスの充実

■現状・課題

〈障がい児の保育・教育における支援の充実〉

- ・就学前の障がい児等とその保護者に対しては、親子の交流や集団生活の訓練、発達指導を行う親子通園事業「ゆうな園」を実施しています。
- ・幼稚園、小学校、中学校では、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員を配置し、支援を必要とする子どもへ適切な教育や支援に努めています。
- ・放課後等デイサービス及び障害児相談支援については、今後も利用が増える見込まれており、障がい児の保育と教育ニーズの把握に努め、必要な支援の充実に努める必要があります。

〈交流や生きがい、自立に向けた支援の充実化〉

- ・障がい者の交流や社会参加について、町の広報誌やホームページ等により広報に努めており、音訳・手話サークル、就労支援事業所の物品販売などを通じた交流を図っています。
- ・障がい福祉サービスについては、相談支援事業、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービスが提供されています。
- ・障がい者の社会参加と自立を支えていくため、障がい者に対する理解を深めながら、地域と連携した支援の充実が求められます。
- ・町内の就労継続支援事業者に家庭の資源ごみの回収や食品残さの回収を委託し、障がい者の就労支援を行っています。
- ・障がい福祉サービスの利用ニーズを的確に把握するとともに、必要なサービスについて関係機関と連携し、自立を支えるサービス提供基盤の確保に努める必要があります。

■施策の展開

(1) 障がい児への保育・教育の充実

- ・親子通園事業、保育所における障がい児保育の充実
- ・子どもの成長に応じた切れ目のない、適切な支援の確保
- ・個々の教育ニーズに応じた教育や支援
- ・特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育支援員の配置、相談支援等

(2) 障がい者の自立を支えるサービスの充実

- ・障がいや障がい者に対する理解を深めるための教育、交流機会の充実
- ・障がい者支援、相談支援体制の充実
- ・多様なニーズに対応できるサービスの充実
- ・障がい者雇用の就業の促進

4.高齢者サービスの充実

■現状・課題

〈安心して住み続けられる環境の充実〉

- ・介護保険の認定者数は増加で推移しており、平成 26 年の認定率は 17.2%（1000 人）となっています。
- ・認定者は、軽度者（要支援 1・2）の割合が上昇で推移しています。
- ・認定者の約 8 割一上に認知症の症状がみられます。
- ・1 件当たりの介護給付費は、沖縄県、同規模自治体と比較して高くなっています。
- ・介護保険制度の改正により、介護予防事業が「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行します。住民ニーズの把握並びに地域住民、民間事業所など多様な主体によるサービス提供体制の構築と地域の支え合いの体制づくりが求められます。

〈生きがいや社会参加に関する活動の充実化〉

- ・各区老人クラブでは、趣味やスポーツ活動、ボランティア活動を行っています。
- ・近年では老人クラブの加入者数が減少傾向にあり、会員と役員の担い手の確保が課題となっています。

■施策の展開

（1）地域包括ケアシステムの構築

- ・介護・医療・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築
- ・介護予防の充実

（2）高齢者の自立を支えるサービスの充実

- ・介護サービスの量的確保と質の向上
- ・社会参加ができる居場所、生きがいづくりや役割づくり
- ・認知症の予防、早期発見と早期治療

5.社会的孤立の防止対策の推進

■現状・課題

〈社会的孤立、貧困の連鎖の防止〉

- ・平成 27 年に沖縄県が行った実態調査から、沖縄の子どもの相対的貧困率は 29.9%と示されています。
- ・子どもの貧困は、社会的孤立・排除、不適切な養育環境・虐待、低い自己肯定感など、子どもの生活や成長に影響を与えるとともに、次世代へ連鎖していくことが問題となります。
- ・貧困、引きこもり、不登校、青少年の非行、DV や虐待など、社会的孤立の防止に向けては、対象者の家庭環境を含めできる限り早い段階から包括的な支援が求められます。

■施策の展開

- ・行政や社会福祉協議会、関係機関、警察署、学童クラブ、NPO 等と連携
- ・子どもの貧困及び社会的孤立防止に向けた子ども及びその家庭への生活指導、学習支援、食事の提供、キャリア形成
- ・就学援助制度等の充実

※貧困の状況把握と教育支援

※夕方、夜間のこどもの居場所づくり（教育との連携のあり方）

※地域と連携した不登校児童等の居場所づくり（農地の活用）

※生活困窮世帯への支援、相談対応の充実

※現状の制度の狭間にいる方への支援

※貧困の連鎖を断ち切る施策（貧困が社会に与える影響、取り組みによる効果を含め、広く社会的な認知を進めながら、就労を含めどのように取り組みを進めるか）

※学校や地域、地元企業等と連携した社会的孤立を防ぐための見守り体制の構築

※子どもの夜の居場所づくり（利用料で学童に行けない子どもの居場所など）

※小学校 1 年生から学べる場（家で勉強（宿題）をみてくれる人がいない→学業についていけない→不登校）

※農地及び農作業を通じた青少年の健全育成の場づくり

※こどもの夜の居場所、こども元気支援員

6.ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち

■現状・課題

〈地域福祉活動の充実〉

- ・各字自治会が中心となった「小地域福祉ネットワーク」により、地域住民が共に支え、たすけ合いながら暮らせる地域づくりのための福祉活動に取り組んでいます。
- ・社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアの養成やボランティアに関する状況提供が行われています。
- ・現在コミュニティソーシャルワーカー（8人）と高齢者生活支援コーディネーター（2人）が地域の声をひろい、互いに情報共有しながらニーズ把握に努めています。
- ・核家族化や共働き世帯の増加、働き方や価値観の多様化等に伴い、地域の抱える課題は複雑化しており、既存の公的支援等だけでは対応が困難なケースが想定されるため、住民・行政・事業者・ボランティア等が連携した支えあいの充実が求められます。

■施策の展開

（1）ともに支え合えるまちづくりの推進

- ・あいさつ運動や交流活動等の推進
- ・字・自治会等を中心とした地域福祉への町民参加の仕組みづくり
- ・地域の福祉ニーズの把握や要支援者への支援の充実

※地域からの提案型事業制度の創設

※老老介護を地域で見守る体制づくり

※障がい者や高齢者が住み良い環境づくり

※高齢者、ひとり暮らし、貧困世帯、声を上げられない方たちを把握し、見捨てない地域コミュニティづくり

※新たなつながりのつくり方（既存の自治会や民生委員等を通じたものだけでなく）

（2）相談対応の充実並びに各種制度の周知

- ・各種相談窓口の周知
- ・電話やメールなどによる相談や訪問による相談対応
- ・年金や各種医療費助成制度等の周知、各種福祉資金の貸し付け制度の充実

※行政と住民の関わり方、制度の狭間にある声を聞く仕組みづくり

(3) 行政、関係機関団体との協働体制・連絡調整機能の強化

- ・社会福祉協議会との連携強化
- ・行政や関係機関団体との協働及び連絡調整機能の構築

※課題予測に基づく取り組み（起こりうる課題を予測し対応策について事前に取り組む）

※居住者、事業者含めた町民が活動できる制度の充実

(4) ふれあい・交流・活動の場や機会の充実

- ・字・自治会における住民福祉活動の周知並びに活動への参加促進
- ・「子育てサロン」、「高齢者サロン」、「友愛訪問活動」など充実

(5) 高齢者・障がい者の住環境の充実と社会参加の促進

- ・高齢者や障がい者の移動支援
- ・住宅・住環境のバリアフリー化のための住宅改修費助成等

(6) 権利擁護等に関する制度の利用促進

- ・成年後見制度や日常的金銭管理支援事等の制度の周知
- ・虐待等に関する知識の普及
- ・相談窓口や通告義務の周知

まちづくり目標 4：工夫と連携で産業が躍動するまち

1. 南風原産品を創り伸ばす農業の振興

■現状・課題

<農地の保全及び就農者の減少への対応>

- ・都市化の進展や就農者の高齢化、輸入農産品との競争など、農業生産を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- ・それに伴い、就農者（畜産含む）及び農地が減少していることから、担い手の育成と農地の保全・有効活用が求められています。

<安定した農業経営への対応>

- ・施設整備や農地の集約化をはじめ、関係機関と連携した研修・指導、農業団体の育成、病虫害等対策など、生産技術の向上や安定した農業経営に向けた支援を行っています。
- ・JA を中心とした県内外への出荷・供給体制が構築されています。
- ・南風原産品の認知度や付加価値を高め、農業所得の向上につなげるため、ブランド化に向けた取り組みや農産品を活用した特産品開発を行っています。
- ・農産物の地産地消の推進については、食育としての学校給食における活用やファーマーズマーケットくがに市場の整備などの取り組みを行っています。
- ・近年、消費者における食の安全や健康に対する意識が高まっており、減・無農薬栽培及び自然栽培による農産品が注目されてきています。
- ・農業経営を確立するため、農業基盤の強化をはじめ、生産技術の向上、安定した生産に向けた環境整備への継続した支援と、さらなる発展に向けて販路拡大や地産地消の推進、農産品の付加価値を高める取り組みの充実が求められています。
- ・消費者ニーズに対応した農産品の生産に向けた取り組みの検討が求められています。

<農業・農地の多面的な活用>

- ・生産の場としての活用だけでなく、畑の緑が本町の潤いのある景観を創出しているをはじめ、教育・体験学習の場としての活用、緑肥の一環として行われている「ひまわり畑」が観光資源になりつつあるなど、農業・農地の活用を行っています。
- ・農業や農地がもつ可能性を活かし、町民等のニーズに対応した多面的な活用を推進していくことが求められています。

■施策の展開

(1) 農業基盤の強化

- ・優良農地の確保にむけた生産環境整備のため、かんがい施設や生産施設等の農業基盤の強化
- ・農地の有効活用や生産力の向上のため、土壌改良や荒廃地、耕作放棄地の解消

(2) 農業経営の強化

- ・意欲の高い就農者の経営規模拡大や新規農業従事への農地提供など農地の流動化
- ・安定した出荷・供給体制の充実にむけ県外・海外への販路拡大、市場調査やPR活動
- ・南風原産品については、学校給食における利用や町民が手軽に入手しやすい環境整備
- ・かぼちゃなど南風原産品のブランド化に向けては、安定した生産体制の構築や品質管理、PR活動に取り組む
- ・消費者ニーズ（安全・安心・健康）に対応した付加価値の高い農産物の生産に向けて、農家をはじめ関係機関や農業団体等と連携し、調査研究に取り組む

(3) 担い手の育成

- ・新規就農者に対し、関係機関や農業団体と連携して相談活動をはじめ、農業研修、各種貸付事業の情報提供など、育成・支援
- ・生産技術に関する情報共有や農家同志の交流機会、農産物のPRなどを行う農業団体の活動を支援
- ・人材サポートセンターの活用を推進し、農家と働きたい方のマッチング

(4) 他産業との連携による六次産業化の推進

- ・南風原町産品を使った六次産業化の調査研究を行い、生産者、製造業、飲食店、町民などと連携し特産品を開発
- ・農地の多様な機能（自然環境、景観、教育・体験学習、観光・レクリエーション、農作業を通じた交流、健康増進など）を活かした取り組み

2. 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興

■現状・課題

<商業・製造業等の既存産業の持続的な発展>

- ・主な産業として、国道 329 号などの幹線道路沿いや都市基盤の整備が進んでいる津嘉山地区の商業や製造業、新川地区に医療関連産業が立地しています。
- ・地元食材を活かした個性的な飲食店も地域に点在しています。
- ・これら産業の振興を図るため、商工会と連携した相談体制、育成、制度資金の活用などの支援を行っています。
- ・本町では、事業所の大多数を占める中小企業を振興するため、企業、行政、町民のそれぞれの役割等を定めた「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定し、これに基づき、総合的な産業振興策に取り組むことが求められています。

<新たな産業への支援>

- ・集積している医療関連産業や印刷関連産業、情報通信産業を活かした新たな展開が求められています。
- ・本町の特性にあった企業誘致及び企業が進出の環境整備が求められています。
- ・若者をはじめ、町内での起業希望者への支援も求められています。

<雇用の創出>

- ・就労機会の提供を目的として「雇用サポートセンター」を開設しており、町内企業の求める人材の登録と町民への雇用情報の提供を行っています。
- ・高齢者をはじめ、障がい者、女性などへの多様な雇用機会の創出が求められています。

■施策の展開

(1) 商業、製造業等の既存産業の振興

- ・本町の産業の実情に即した特色ある産業振興の施策について検討（仮称：南風原町産業振興計画の策定）。
- ・製造業等の技術力向上のため、産学官民が協力した新規技術の導入・開発の支援
- ・町内に立地している事業所の町外への転出抑制

(2) 集積している産業を活かした新たな展開

- ・医療・健康・美容関連産業等の連携による新たなビジネス化に向けて検討
- ・印刷関連産業や情報関連産業の技術を活かした新たな展開について検討

(3) 企業の相談・支援、雇用促進

- ・商工会と連携した企業の相談、経営改善に向けた指導、各種制度資金の活用など企業

経営の安定化に向けた支援

- ・雇用サポートセンターにおいて町民等への雇用機会の提供
- ・起業希望者へは、商工会と連携し相談・制度活用に関する情報提供などの支援

※起業支援の拠点整備

※シルバー人材センターの設置

※行政におけるシングルマザーや貧困層の相談から働く場の紹介、制度活用など一貫した支援

※児童生徒への職場体験を通じた、職業観等の形成と将来を担う人材の育成

(4) 企業進出の環境整備

- ・本町の産業特性を踏まえ戦略的に誘致すべき企業や、進出希望企業に対する産業用地の確保などを検討

3. 地域の連携で創るレクリエーション・観光の振興

■現状・課題

<観光振興の具体的な取り組みの推進>

- ・近年、観光協会の設立、観光振興計画の策定、観光案内所の設置など観光地としての強化に向けた取り組みが進められています。
- ・今後、推進母体である観光協会を中心に関係団体と連携し、観光振興計画に基づく様々な施策の着実な実施が課題となります。
- ・通過型観光地から滞在型観光地への転換が求められています。

<観光地としての認知度の向上>

- ・本町における観光振興は、推進体制をはじめ、まだ始まったばかりであり、観光地としての認知度は依然として低い状況にあります。
- ・観光地としての認知度向上に向けて、情報提供の充実やPR活動の推進が求められています。

<町民のホスピタリティーの向上>

- ・沖縄県における観光客は、リピーターが多く、旅行内容も少人数による体験型、地域交流型の形態が増えています。
- ・地域の伝統行事に訪れる観光客は、交流を楽しみにしている方も多いことから、町民のもてなしの心を高める取り組みが求められます。

■施策の展開

(1) 観光振興計画の着実な推進と体制の強化

- ・観光振興推進体制の強化、新たな魅力づくりなど滞在型観光を目指し施策の計画的な実施
- ・歴史・文化などの地域の資源を活用した多様な観光プログラムの作成
- ・地域と連携し、観光ガイドをはじめとする観光に携わる人材を育成
- ・町民に対して、観光資源の情報提供やまち歩きイベント開催など、町の観光資源を知り・体験できる機会の創出、町民のホスピタリティー意識を高める取り組みの推進
- ・南部広域観光協会など各種観光関連団体等との連携強化など広域的な展開

(2) 新たな観光資源の整備・活用

- ・ 風景、モノ、人、集落景観など新たな観光資源の発掘・整備・活用への取り組み
- ・ スポーツ施設、医療機関など集積する産業、農産物を活かした「食」など、町の特徴ある資源を観光資源として活用
- ・ 町の魅力ある資源について広く意見をつのり、新たな観光資源の発掘に取り組む

※南風原一周ドライブコースの設定など素通りされない工夫

※南風原に人を滞在させ、お金を使ってもらうシステムの検討（高速桁下をキャンプ場として活用など）

※ミニミニ動物園の開設

※食のテーマパーク

※医療機関との連携による健康リゾート

(3) 既存資源の活用・魅力向上の推進

- ・ 平和学習、かすりの里、綱曳き等の地域の歴史・文化・芸能などの観光資源の活用、観光プログラムの内容の充実
- ・ 個々の観光資源をネットワーク化し点から面への観光プログラム作成、緑化や集落景観の形成などのまちづくり活動を通して、町全体の魅力向上

(4) 観光情報発信の充実

- ・ 観光協会をはじめ、町のホームページ、アプリなどで提供している観光に関する情報の充実化など多様な媒体での広報
- ・ 各種イベントの開催を行うなどPR活動

※公衆Wi-Fi利用環境を町全域に拡大

4. 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興

■現状・課題

<伝統工芸産業の自立>

- ・琉球絣や南風原花織の伝統工芸については、経営環境改善の取り組みとして、販路開拓や継承者育成及び宣伝活動等の支援により、事業所や従業者の減少傾向に歯止めがかかっていますが、往時の勢いはなく、引き続き支援が必要な状況にあります。
- ・これら伝統工芸は、地域の歴史・文化的資産として重要であり、町をあげての取り組みが求められますが、永続的に維持するには産業としての自立が課題となります。

<他産業等との連携の推進>

- ・かすり会館やかすりロードを活用した観光メニュー設定を行はじめ、学校の体験学習など、観光関連産業と連携した取り組みが行われています。
- ・他産業等との連携による新たな展開を図ることで、伝統工芸産業の活性化が求められています。

■施策の展開

(1) 経営環境の改善への支援

- ・伝統工芸産業の自立に向けた総合的な支援のあり方を検討（仮称：伝統工芸産業振興計画の策定）。
- ・伝統的な織物としての技術を継承し、ブランドの維持と、消費者のニーズに対応した需要の高い商品開発及び販路開拓に向けた取り組み支援
- ・学校教育における活用、町民向けのイベントや体験学習など、町民が伝統工芸に親しむことができる環境づくり
- ・琉球かすり事業協同組合及び観光協会、町のホームページを活用し情報の充実化を図り、町民、県外・海外への情報発信に取り組む

※製造から販売まで一貫した体制づくりの検討

※外国人や若者が好む色合いやデザインを取り入れた小物等の親しみやすい商品開発

※公立学校の制服へのかすりのワンポイントデザインの導入

(2) 後継者育成支援

- ・「デザイン・くくり」「染色」「製織」の各工程における後継者の育成、全ての工程の技術を継承する人材の必要性など、伝統工芸産業の将来を見据えた長期的な視点での後継者育成を支援
- ・町内の児童・生徒などへ体験・学習の機会を提供するなど、多様な人材確保方を検討

(3) 観光関連産業等との連携による展開

- ・滞在型拵織り体験、民泊を活用した他の体験学習との連携など、多様なプログラムを検討
- ・独自のイベント開催や観光関連イベントと連携など、多様なPR活動
- ・観光関連産業をはじめ、異業種、他産地の伝統工芸産業等との多様な連携の検討

まちづくり目標5：みどりとまちが調和した安全・安心のまち

1. 安全・安心に暮らせるまちづくり

■現状・課題

<災害に対する意識の高まり>

- ・防災センターの活用、防災計画に基づく避難訓練などの実施により、実践を通し災害に対する意識も高まっています。
- ・各地域が主体的に取り組むための拠り所となる自主防災組織の立ち上げが求められています。

<防犯体制の充実化>

- ・都市化や生活スタイルの変化などもあり、日常生活の中での安全・安心に暮らせる環境づくりは、以前にも増して地域主体の取り組みが重要となっています。
- ・これまで以上に各自治会や各種地域活動団体の連携の強化、マンパワーの継続的な支援が求められています。

<減災意識によるまちづくり>

- ・度重なる自然災害を目にし、物理的なハード面だけの対応では限界があり、ソフト面も重視した減災の視点を持った取り組みが求められています。

■施策の展開

(1) 防災体制の強化と推進

- ・南風原町地域防災計画に基づく総合的な防災施策の推進
- ・自主防災組織の設立への取り組みの推進
- ・行政と民間の役割分担や支援する側の潜在的な人的資源の活用検討（避難所対応など）

(2) 地域と協働した防犯・安全体制の確立と推進

- ・防犯灯や交通安全施設の設置など、地域における安全・安心な環境基盤づくり
- ・各自治会や各種団体との継続的な連携によるマンパワーの確保と育成

(3) 災害に強いまちづくりへの取り組み

- ・ソフト面も重視した減災の視点をもった災害に強いまちづくりを進めるための施策の調査・研究
- ・災害・非常時に有効に機能するまちづくりの推進（公園や散策ルートが避難ルートになるなど）

2. 快適で文化的に暮らせるまちづくり

■現状・課題

<緑地保全への対応と身近な公園整備>

- ・「都市マスタープラン」等に基づき、丘陵地の緑地保全や公園整備を進めています。
- ・都市化の進展が著しい中、三大森に代表される丘陵地の緑地保全はこれまで以上に実効性のある取組みが求められています。
- ・日常生活に身近な公園整備については、子育て環境の質の向上の観点からも継続的な対応が求められています。

<水と緑の連携>

- ・丘陵緑地と市街地が流れる国場川等の河川は、那覇近郊に位置する本町の今後の街づくりの基盤をなす資源です。
- ・水と緑の連携した街づくりへの利活用のあり方が求められています。

<個性を活かした景観づくり>

- ・「本部カンナの会」など緑化に関わる主体的な地域活動も活発化しています。
- ・昨今の街づくりや地域活性化の観点から、緑化を含む景観づくりは重要なポイントとなっており、本町においても今後の大きなテーマとなっています。

<都市と農村の共存>

- ・都市と農村が共存する本町は、依然として都市的土地利用の二ーズがあり、産業振興や地域活性化、及び土地は現在と将来における限られた資源であることの観点から、きめ細かな対応が求められています。

<都市基盤の充実>

- ・地域の生活排水については、流域下水道事業及び農業集落排水事業などにより、漸進的に整備を継続しています。
- ・特に、下水道の都市基盤整備については「〇〇〇整備計画」※計画策定済？を踏まえ、長期的な対応が求められています。

■施策の展開

(1) 緑地の保全

- ・民有地の丘陵緑地については、災害・景観等の面から、きめ細かな保全策の検討
- ・町内の自然度の回復への取組みの推進（荒廃地の緑化など）

(2) 公園整備

- ・地区内の小規模広場・公園整備の検討

(3) 水辺空間の保全・活用

- ・河川の水辺空間の保全・活用のあり方の検討（南風原ダム、国場川など）
- ・都市の中における貴重な資源としての保全・活用のあり方の検討（自然観察やホタル・トンボ類の生育環境の回復など）

(4) 水と緑のネットワーク

- ・これまでのストックの利活用の評価・分析、街づくり資源の情報共有（親水護岸や広場整備、河川沿いの緑道整備、幹線道路やかすりロードなど）
- ・点や線として整備されてきた基盤をネットワーク化し、景観づくりや健康づくりなどの施策の検討

(5) 南風原町の個性ある美しい住環境の保全・創出（景観、緑化）

- ・町域全体の景観づくりの指針となる景観計画の策定
- ・道路管理協定等による町民主導の動向を踏まえ、行政との役割分担、支援のあり方など、協働によるまちづくりに向けた取組みの充実・強化
- ・緑化推進のための助成制度の発展的な利活用の検討
- ・生活道路については、きめの細かい対応のあり方の検討（狭隘道路等の対応、建替え時の接道条件やブロック塀の生垣化など）

(6) 都市と農村の調和（土地利用）

- ・喜屋武・本部・照屋地区の市街化区域への編入に向けての取組みの実施
- ・地区毎の土地利用のあり方の検討（地元と協働して検討ができる仕組みづくりなど）

(7) 各種都市機能の集積を活かした相乗効果の高いまちづくりの推進（仮）検討継続

- ・広域交通の都市基盤整備を活かした土地利用のあり方について、関係者と連携した取組みの促進（那覇空港自動車道南北IC周辺地区など）

(8) 上水道の安定供給と下水道整備の促進

- ・上水道の安定供給に努めるとともに節水や雨水利用の推進
 - ・公共下水道は、土地区画整理事業や道路整備事業等の基盤整備と一体的な整備促進
 - ・浄化槽から下水道本管への接続促進
 - ・地域特性を考慮し、合併浄化槽の設置、浄化槽の適切な維持管理の取組み推進
- ※個別開発の進展に対応し、町全体の総合的な排水計画の見直しの必要性はないか？
（手登根川等のピーク時の容量オーバー、近隣市町村との連携等）

3. 利便性のよい魅力あるまちづくり

■現状・課題

<道路交通網の充実化>

- ・交通の要衝地である本町は広域幹線が充実しつつあり、今後は町内の生活幹線道路との効果的な交通網の結節により、生活の利便性をより一層充実化することが求められています。

<公共交通の可能性に対する機運の高まり>

- ・自動車交通の利便性が向上する一方で、高齢者等の交通弱者の移動の確保や地球環境へのCO²削減など、近年、公共交通に期待する機運の高まりがあります。
- ・関係者との連携による公共交通のあり方について、幅広い話し合いの場を確保し、検討することが求められています。

<公共空間における安全性の確保>

- ・歩行者空間をはじめとする公共空間におけるバリアフリーやユニバーサルデザインによる快適で安全性が確保された空間づくりが求められています。

■施策の展開

(1) 広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備

- ・広域幹線道路と生活幹線道路との効果的な結節による生活の利便性の向上
- ・道路施設については、継続的な維持管理ができるあり方を町民との協働による仕組みづくりの検討
- ・自動車交通のみならず、自転車道などスポーツレクリエーションの面からの道路整備のあり方についても検討
- ・道路整備による利便性の向上を周辺まちづくりへ波及させるための調査・研究

(2) 公共交通の利便性の向上

- ・多様な視点からの公共交通のあり方について検討（高齢化社会への対応や効果的な街づくりなど）
- ・LRT等の公共交通のあり方について、近隣市町村との連携を図り検討
- ・コミュニティバスや町内循環バス等の導入可能性の検討（必要性、社会実験など）
- ・町内の路線バスについては、バス停の位置、路線ルートなど、最善の運行形態のあり方について検討

(3) 公共施設等のユニバーサルデザインの推進

- ・歩道等公的空間や公共施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- ・通学路の歩行者優先の道路整備については、多様な視点で検討（沿道沿いの景観づくりや防犯面など）

まちづくり目標6：環境と共生する美しく住みよいまち

1. 生活に身近な環境への取り組み

■現状・課題

<循環型社会に向けた取り組みの充実>

- ・本町におけるごみの年間総排出量（H26年）は、この10年間の人口の増加にあわせて増加傾向にあるものの、一日一世帯あたりの排出量で換算すると減少しています。
- ・ごみの減量化及び資源化については、生ごみ処理機の購入助成をはじめ、ごみの分別及び5R運動の啓発活動に取り組んでおり、地道な取り組みを行うことが重要になります。
- ・身近な環境問題については、町民の意識を高めることが重要であり、継続した取り組みを行うことが求められています。
- ・環境循環のモデルとして実施している「はえばるリサイクルループ」事業については、取り組みの充実化が課題となっています。

<公害・環境衛生等のへの対応>

- ・悪臭、騒音、ハブ、害虫等の問題については、随時、対応・指導を行っています。
- ・不法投棄については、看板の設置や巡回パトロール等を実施し、生活環境の維持に努めています。
- ・公害や不法投棄、環境衛生への対応については、町民の生活環境を守るために引き続き適切な対応が求められています。
- ・河川環境については、親水化の整備が行われているなど、貴重な財産であることから、町民がより河川に親しむ環境づくりが求められています。

■施策の展開

(1) ごみの減量化に向けた取り組みの推進

- ・ごみの減量化・リサイクルなど啓発活動の推進
- ・事業所へのごみの分別及び減量化などの指導
- ・小中学校等における環境学習の推進、エコセンターを活用推進
- ・公共施設におけるごみの減量化、資源化の取り組み推進

※ごみの分別や減量化、資源ごみの回収方法の継続と工夫

※紙資源のリサイクルをまちづくりに活かす（活動面、資金面）

※これからは、長寿命（200年もつ）の建築物を目指す

※衣服資源ごみ回収の工夫

(2) 行政・町民等との連携による循環型社会の構築

- ・「はえばるリサイクルループ」の取組みの持続と充実化の検討

(3) 公害及び環境衛生等の対策

- ・公害対策については、改善に向けた指導実施
- ・野犬、ハブ、害虫等の対策については、随時捕獲、駆除等の対応
- ・不法投棄の防止については、広報活動、巡回パトロール強化
- ・適切なし尿処理

※ポイ捨て禁止条例をつくる

(4) 河川の浄化再生への取組みの推進

- ・親しめる河川環境の整備（清掃活動、水質浄化など）
- ・関係市町村及び団体等と連携した取組みの推進

※環境を大切にしているというシンボルとなる場をつくる

2. 地域を越えた環境問題への取り組み

■現状・課題

＜地球規模の環境問題への対応＞

- ・地球温暖化に伴う気候変動により、台風の大型化やゲリラ豪雨などの異常気象が生じており、その対策が急務となっています。
- ・本町においては、役場庁舎や公共施設等において、電気使用量の削減をはじめ、機械設備の運転管理、燃料使用の見直しなど温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取り組みを行っています。
- ・再生可能エネルギーについては、太陽光発電の普及促進への支援や南風原町における再生可能エネルギーの活用について検討を行ってきました。
- ・しかしながら、新たな公共施設の整備や施設利用者及び事務事業量の増加に伴って、電気使用量が増大するなど、温室効果ガスの削減目標を達成できていない状況にあります。
- ・また、再生可能エネルギーの取り組みについても、法制度の改正や電力会社における電力買取一時中止などの問題があり、普及・活用に向けた取り組みが停滞しています。
- ・これら地球規模の環境問題については、行政職員、町民、事業者等の意識を高めるとともに、各主体が実践できる取り組みを推進し、地道な活動を行うことが求められています。

■施策の展開

(1) 環境保全の啓発と活動の推進

- ・公共施設等における温室効果ガスの削減に向けた取り組みの推進
- ・町民や事業所において実践できる方策の検討（仮称：南風原地球温暖化実施計画区域施策遍）
- ・多様な手法による啓発活動の推進（環境学習の開催や情報提供、イベント開催など）

■行財政計画

1. 効率的で健全な行財政運営

■現状・課題

<社会経済情勢の変化に対応した行財政運営>

- ・ 総合計画の効果的な施策展開を推進するため、行政改革大綱や財政健全化計画などに基づき徹底した行財政改革を進めています。
- ・ 貧困問題をはじめ、新たな施策展開への対応など、社会経済情勢の変化に伴い発生するニーズに対し、的確な解決策や将来展望を持てる行財政運営が求められています。

<住民ニーズ等に対応した行政運営>

- ・ 多様化する住民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、組織改編をはじめ職員の適正な定数管理などを行っています。
- ・ 住民の生活圏の拡大や広域化する行政需要に対応し、南部広域市町村圏事務組合をはじめ近隣市町との連携を図っています。
- ・ 無駄を省き効果的な施策展開が推進できる行政運営のあり方が求められています。

<マンパワーの重要性>

- ・ 行政業務の多様化、高度化に伴って、職員に求められる役割は多岐にわたっていることから、職員研修をはじめとする人材育成を行っています。
- ・ 社会経済情勢の変化に対応した施策展開を担う人材育成が求められています。

■施策の展開

(1) 効率的な行政運営の推進

- ・ PDCA サイクルに基づいた事業を実施し、総合計画の施策の実効性を確保
- ・ 民間能力の活用のあり方の調査研究

※総合計画の一般市民の監査

(2) 行政機構の合理化

- ・ 社会情勢の変化や多様な住民ニーズに対応した組織の改編や行政機構の見直し
- ・ ICTを活用した事務手続きの合理化など、効率的な行政運営

(3) 健全な財政運営の推進

- ・ 総合計画の実施計画に基づき、予算の計画的かつ厳正な執行
- ・ 公共施設の維持・管理など長期的な視点での財政問題の調査・研究
- ・ 健全な財政運営に向けて、自主財源の確保、事務経費の削減などの取り組み推進

※税収に見合ったまちづくり

※将来に対する財政問題の検討

(4) 広域行政の推進

- ・ ゴミ処理をはじめ、消防など多様な広域行政の連携推進
- ・ 共通する地域課題の広域的な取り組み方策の検討
- ・ 市町村間の連携だけでは対応が難しい課題について、国や県との連携のあり方の検討

※国、県との連携による計画づくり

※近隣市町村と連携した総合計画

(5) 職員の人材育成

- ・ 「人材育成基本方針」に基づいた人材育成の推進
- ・ 様々な地域課題について政策づくりを担う人材育成の推進
- ・ 非正規職員の人材育成方策の検討